

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公開番号】特開2009-209934(P2009-209934A)

【公開日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-037

【出願番号】特願2009-43296(P2009-43296)

【国際特許分類】

F 02 C 9/16 (2006.01)

【F I】

F 02 C 9/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月3日(2012.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バルブアセンブリ(104)であって、

軸線を有する本体(120)であって前記軸線が該本体の中心を通る本体(120)と、前記本体(120)内で支持され且つ該本体を通って延びる流管(122)であって、前記本体と前記流管との間に配置された金属薄箔の成型部品により支持される流管(122)と、

前記軸線と垂直な回転軸(136)を有する前記流管(122)内に配置され且つ該流管を通って延び、該流管に対して回転するよう取り付けられたバルブ(134)と、

前記本体(120)内に配置され、2つの離間したピストンロッド(150、164)によつて前記回転軸(136)の端部に機械的に取り付けられたピストン(142)と、を含み、

前記ピストンと前記2つのピストンロッドは、前記軸線と並行な直線的な動作のために取り付けられ、

前記回転軸は、前記軸線及び前記回転軸と平行となり且つ該軸線と前記2つのピストンロッドを通過する平面からオフセットされている

ことを特徴とする、バルブアセンブリ(104)。

【請求項2】

前記ピストンロッド(150、164)それぞれの一端に配置されたピストンロッドクレビス(152、166)をさらに含む、請求項1に記載のバルブアセンブリ(104)。

【請求項3】

前記ピストンロッド(150、164)それぞれと前記回転軸(136)の間に配置されたリンクアーム(154、168)をさらに含む、請求項2に記載のバルブアセンブリ(104)。

【請求項4】

前記回転軸(136)の各端部が該各端部から延びる回転軸クランクアーム(158、170)を有しており、前記リンクアーム(154、168)それぞれが対応する前記ピストンロッドクレビス(152、166)と前記回転軸クランクアーム(158、170)の間に延在する、請求項3に記載のバルブアセンブリ(104)。

【請求項5】

前記ピストンロッド（150）に取り付けられた、前記ピストン（142）の位置を検出するセンサ（176）をさらに含む、請求項4に記載のバルブアセンブリ（104）。

【請求項6】

前記本体（120）と前記ピストン（142）の間に配置された作動キャビティ（148）をさらに含む、請求項1乃至7のいずれか1項に記載のバルブアセンブリ（104）。

【請求項7】

前記本体（120）に取り付けられた、前記作動キャビティ（148）と流体連通するポート（144）をさらに含む、請求項6に記載のバルブアセンブリ（104）。